

公益財団法人 TAKEUCHI 育英奨学会

平成 29 年度 助成金募集要項

趣 旨

公益財団法人 TAKEUCHI 育英奨学会（以下、本財団という）は、北信越地方の大学院、大学、短期大学および高等専門学校理工系の研究室等に所属する研究者又は研究グループに対して助成をすることにより、北信越地方の学術研究の振興と発展に寄与することを目的として助成事業を行います。

1. 助成対象

- (1) 北信越地方（長野県・新潟県・富山県・石川県・福井県）の大学院、大学、短期大学又は高等専門学校の研究室等で産業機械の進歩に寄与する調査・研究を行っている研究者又は研究グループ
- (2) 応募にあたり所属長の推薦を受けられること
- (3) 当財団以外の団体等からの助成金を受けている（受ける予定）場合も支給致します。ただし他団体等が重複受給を認めているかの確認を行なって頂き、当財団助成金支給の決定通知後の辞退は受けられません。

2. 助成金額・助成件数及び振込先

1 件 250 万円を限度 16 件程度

研究助成金は、大学等所属研究機関へ奨学寄附金として支払われます。

3. 助成対象期間

原則として、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの最長 1 年間中間報告書を四半期に 1 回（9 月、12 月）、完了報告書を事業終了後 1 ヶ月以内に提出していただきます。

4. 助成金の申請手続き

- (1) 次のいずれかの方法により、所定の申請書類（別紙）を添付して、郵送で申請してください。

※申込書は以下からダウンロードしてください。

<http://zaidan-takeuchi.or.jp>

※郵送をご希望の場合は、本財団事務局宛に、FAX（0268-71-6870）にてご連絡下さい。

- (2) 受付期間

平成 29 年 4 月 1 日～5 月 31 日〔当日必着〕

※留意事項

ご提出いただいた書類は返却いたしませんので、必ずコピーをとっておいてください。なお、提出書類にご記入いただいた個人情報は、本財団からの連絡にのみ利用し、ご本人の承諾無しに第三者に提供することはありません。

＜参考＞助成事業全体の流れ

1. 申請→2. 審査→3. 結果の通知（公表）→4. 振込み→
5. 活動実施→6. 活動報告

5. 選考方法

計画の妥当性、実施可能性、継続性、先進性等の観点から、有識者を中心とする本財団が設置する選考委員会を経て理事会において決定いたします。

6. 選考結果の通知及び公表

平成 29 年 7 月 31 日までに応募者に対し通知いたします。

助成先名称、助成金額、活動概要等については、本財団のホームページにおいて公表いたします。また本財団が実施する授与式・懇親会に特別な理由が無い限り参加して頂きます。（実施日 8 月 9 日の予定）

7. 承諾書の提出

助成金の給付を受ける助成者は、次の事項を守る旨の承諾書を提出していただきます。

- (1) 調査・研究等の実施は、あらかじめ本財団に提出した申請書に従って実施する。
- (2) 本財団から求められた場合は、実施状況の報告を行う。
- (3) 調査・研究等の実施過程において、申請書に変更を生じた場合は、本財団に報告し承認を受ける。
- (4) 申請書に従い調査・研究等をしなかった場合、その他給付の趣旨に反した行為をした場合は、助成金を返還する。

8. その他

ご質問がございましたら、以下までご連絡ください。

(連絡先) TEL: 0268-71-6870 E-mail: tzaidan@zaidan-takeuchi.or.jp

(担 当) 公益財団法人 TAKEUCHI 育英奨学会 事務局 堀口・秋山